

# かわねほんちょう 議会だより

第37号

平成27年2月発行

発行 / 川根本町議会  
編集 / 議会だより  
編集委員会



## ～新たな年の幕開け～

1月11日、年始恒例の行事が  
町内で行われました

写真上・町消防団出初式での一斉放水（中川根中学校）  
写真右・成人式で懐かしの恩師と再会（町文化会館）



## \* も く じ \*

- ◎12月議会で決まったこと・特別委員会報告 ..... 2～ 4
- ◎一般質問 ～ 7人の議員が町政を問う ～ ..... 5～11
- ◎地域の特色・資源を生かしたまちづくり ..... 12～13  
議員行政視察の報告（宮崎県綾町、高原町、西米良村、五ヶ瀬町）
- ◎議会日誌・編集後記・3月の議会日程 ..... 14

一般会計補正予算(7号)8,836万1千円の増  
 (補正後の総額 83億6,160万2千円)  
**全員賛成で原案可決**

**12月  
定例会**

平成26年第4回定例会が、12月10日から18日までの9日間の日程で開催されました。

10日の本会議に提出された条例改正2件、規約変更1件、一般会計ほか5つの特別会計補正予算など9議案は即日可決されましたが、「町情報通信基盤施設条例の制定」については、議員全員(議長は除く)で構成される「情報通信基盤施設条例特別委員会」を設置し、慎重に内容等の審査をすることとなりました。

最終日には、7名の議員が一般質問に立ち、町当局の考え方を質したのち、「町情報通信基盤施設条例の制定」が賛成多数で可決、追加議案として提出された一般会計補正予算も原案通り可決されました。

**主な補正予算の内容**

○職員人件費の減

…592万4千円の減

○電気自動車用充電施設整備事業

…561万6千円の増

○森林病害虫等防除事業等

…3千267万円の増

○指導用教科書購入事業等

…1千649万9千円の増

○旧徳山診療所改修事業

…117万2千円の増



電気自動車用充電施設の設置例  
(写真はイメージ)



森林のナラ枯れ被害の原因となるカンノナガキウム  
枯木内部の孔道にも幼虫が見られる

**「町情報通信基盤施設条例制定」は賛成多数で可決**

定例会初日に特別委員会へ付託された本条例案は、特別委員会では全員賛成で可決されましたが、最終日の本会議では反対1名、採決の結果、賛成多数で原案可決となりました。委員会での詳しい審査の内容は、4ページ「特別委員会報告」をご覧ください。

**反対!!**

同意の決断がつかない町民に申し込み期限を切り、期限後は工事費を全額実費負担として町民に情報格差をつくりかねない。又、端末機の維持費を1台月額800円・年3千万円も業者が払うことを隠して進めた等、議会軽視、真に町民に信頼され、役立つ事業にできるか疑問。  
 (鈴木議員)

**賛成!!**

条例が防災無線の更新、防犯情報システムの構築と情報通信格差是正、地域の活性化、便利で快適な生活環境づくりで町民の利益になる事を望み、最低限の情報通信基盤整備をするという趣旨を重ね、賛成討論いたします。  
 (小藪議員)



12月定例会本会議の様子

## その他の条例関係

### ◎国保条例の一部改正

…全員賛成で可決  
 出産育児一時金等の見直しによる改正です。  
 現行：39万円  
 改正後：40万4千円

### ◎非常勤消防団員の退職報償金の支給に関する条例の一部改正

…全員賛成で可決  
 階級・在職年数ごとの退職報償金の見直しで退職報償金が増額となります。

## 補正予算関係

### ◎国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

…賛成多数で可決  
 補正後の額  
 10億6404万7千円  
 （653千円の減額）

人件費の減額とシステム改修費の増額です。  
 ※賛成・反対討論ともなし

### ◎簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

…全員賛成で可決  
 補正後の額  
 2億9099万4千円  
 （613万4千円の増額）

### ◎介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

…全員賛成で可決  
 補正後の額  
 12億6541万円  
 （23万3千円の増額）  
 ◎いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）



旧徳山診療所

### …全員賛成で可決 補正後の額

4623万2千円  
 （128万5千円の増額）

いずれも給与改定による人件費の補正等です。

また、18日の定例会最終日には、坂京飲料水供給施設取水設備電気工事について、次年度に事業を繰り越すための予算措置（繰越明許費の限度追加）にかかる一般会計補正予算（第8号）が上程され全員賛成で原案どおり可決されました。

## その他の審議結果

### ◎駿遠学園管理組合規約の一部変更

…全員賛成で可決  
 相談支援事業の駿遠学園から市町への権限委譲市町で障害者相談事業が行われるようになります。

## <12月定例会 議案審議の結果>

議案名	議員名	小	鈴木	森	山本	太田	芹澤	中津	根岸	野口	坂本	蘭田
川根本町情報通信基盤施設条例の制定（特別委員会付託）		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町国民健康保険条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駿遠学園管理組合規約の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町一般会計補正予算（第7号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町温泉事業特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町一般会計補正予算（第8号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。

## ◆議会用語◆

### 「委員会への審査付託」

12月議会では一件の条例制定議案が特別委員会に付託されました。議案の「委員会への審査付託」とはどのような手続きを言うのでしょうか。

町長が提案する議案は本会議で採決（議会が議案に対し賛成・反対の意志決定をすること）されますが、重要なものは、まず担当する委員会へ付託（議案の審査を預けること）され、その後、委員会報告を経て本会議で採決されます。本町議会には次の3つの委員会があります。

◎常任委員会（各6人）総務課や福祉課などが担当する事務ごとに第一・第二常任委員会に分かれて審査を行います。

◎議会運営委員会（5人）議会日程や議案の取り扱いなど議会運営全般を決定します。

◎特別委員会・予算、決算、新規条例の制定など特に重要と思われる案件を審査するとき、その都度設置されます。



# 特別委員会の審査報告

「川根本町情報通信基盤施設条例の制定」について

委員会での採決は全員・本会議では賛成多数で可決



局舎設備が設置される山村開発センター

15日午前9時から、特別委員会に付託された「川根本町情報通信基盤施設条例の制定」について審査を行いました。

この条例は、21条までで構成され、1条に設置の目的で「地域における情報通信格差の是正を図り、高度情報化並びに地域の活性化並びに便利で快適な生活環境づくり及び安全安心な地域づくりを推進するため川根本町情報通信基盤施設を設置する」と定めています。

質疑応答で明らかにした主な内容を報告します。

3条の光ネットワークの名称及び位置等では、センター設備を開発センターに、サブセンターを文化会館に置き、どちらも光成端架、光電変換装置、通信設備、空調機器、電源系設備（無停電電源装置）を設置し、一方に不具合が生じれば補完し合います。伝送設備は町内全域を対象とした光ケーブル、無線基地局又は中継局を言います。引き込み設備は伝送設備から利用者宅内までの光ケーブル、光成端架、無線受信アンテナ、ONU又は受信機を言います。個別受信設備は、利用者宅内のIP告知端末及び付属機器を言います。

4条の事業の内容では、光ネットワークを活用して行う事業に、

①行政情報の提供、②福祉、生活、文化及び教育の向上並びに産業振興等の各種情報の提供、③災害その他緊急情報の提供、④その他町長が必要と認める事業を定めています。6条では、利用者を①町民、②町内に事業所を有する者、③町内に住宅を有する者、④公的機関などとしています。



昨年の町政懇談会の中で行われた事業説明の様子

7条の管理運営では、設備を電気通信事業者に提供する場合、IRU契約を締結して、継続かつ安定的なサービスの提供を定めています。

8条では利用者の同意を、9条では利用料を、10条では引き込み工事等の費用について定めています。

11条からは、引き込み工事の負担金の納付、減免、設備の移設、破損、利用の中止、再開、承認の取り消し、損害賠償等について定めています。

質疑応答では、障害発生や停電時の対応、設備・機能内容の確認、「医療」「防災」等の文言追加の要望、各所に出てくる「その他町長が認める場合」の基準の明確化、1月31日以降の同意者への工事費全額負担や免除の対象、2台目以上の追加設置の費用、火災での賠償責任等、活発な質疑・意見が出されました。また、利用料の月額800円の根拠は、最初のプロポーザル提案書に明記されていたことや、その時運営業者が出した収支計画書では5年目位に累積赤字が解消する。その間は資本金を食い潰してもやると答えていたなどの説明もありました。

委員会の採決では、全員賛成で可決されました。

本会議最終日も賛成者10人、反対者1人で可決しました。

町の様々な生活情報、防災その他緊急時の情報などの提供が期待される





鈴木多津枝 議員

問

- ◎介護保険改定で町の受け入れ体制は？
- ◎待ったなしの人口減少対策に消極的では
- ◎端末維持費3千万円は相殺ではないか

**質問** 要支援1・2が介護保険から外され町の事業となるが大丈夫か。

**町長** 利用者の視点に立って住みなれた地域で安心して人生の最後を迎えられるよう切れ目のない医療・介護体制を構築する。情報基盤の利活用で質の高い医療・介護体制としたい。

**質問** 待ったなしの人口減少対策に町は消極的だ。優先順位を付けて積極的に若者定住・子育て支援を取り組むべき。支援室・支援会議を立ち上げる考えはないか。

**町長** 各課が連携して、保育や医療費補助、放課後対策、移住・定住・空き家対策など取り組んでいる。結婚・出産祝い金は来年度増額しない。町の財政事情や他市町の状況を見て検討する。来年度は、町

にできない機能を補完するパートナーとの連携や田舎暮らし体験事業の趣向を変え移住、定住につなげたい。

支援室、支援会議は立ち上げず、第2次総合計画策定で対応する。  
**質問** 情報通信基盤整備事業で、端末維持費を1台月額800円支う説明はなかった。

I R U 契約の相殺に「通信機器維持費」に含まれるべき。いつ誰が決めたのか。

**町長** 800円は業者の提案書に記載されていた。町政懇談会でも3月議会でもI P 電話は月額500円、通話料町内無料と説明した。300円は端末のサポート料金で別契約を考えていたが、今回、町民の利用料と合わせて800円を町が負担し、全戸I R U 契約で業者が町に払う賃貸料と町が業者



へ払うサーバー管理費、回線監視費、障害時保守費用、通信機器保守費用は相殺と説明してきた。I R U 契約は議会の承認事項ではない。

**質問** 町長は町政懇談会で使わない人は何も負担はないと説明した。運営費の説明でも町負担は電柱共架費や修繕費などで約1千600円位で通信機器保守費は相殺項目になっていた。それで運営できるのかと何度聞いても、5年間は資本金を食ってもやると運営業者は言っているとの説明だった。

**企画課長** 3月議会ではI P 電話の利用料月額500円は住民の負担

としていた。全世帯に入りやすいようサポート料と合わせて800円を町が払う方針を決めた。9月議会でも説明した。

**質問** 町長はすでに住民説明会で無料と説明していた。決まっていたことを勝手に言っていたのか。

**町長** 結果的に町民負担は無くなった。間違っていない。

**企画課長** 町長が言ったのは電話を使わなければ利用者負担は無いと言うことで機器の保守管理は当然かかる。それは当然町が見るもので同じことを言っていたと思う。6月議会でも町が全て出すと決定していなかった。10月の住民説明会では無料とはっきり説明している。

**質問** 答弁不一致、議会軽視だ。8月の工事請負契約が通るまで1

度も説明していない。毎年3千万円の支出はそんなに軽いことか。  
**企画課長** 大変貴重な財源と考えている。

答

- 情報基盤の利活用で質の高い体制とする
- 各課で色々取り組んでいる。次期総合計画で検討する
- 提案書に書かれていた。当初は町民の負担を考えていた

問

- ◎情報基盤整備期末完成できるのか
- ◎工事予算と入札差額の補正は
- ◎放棄茶園の切り札・ナギナタガヤ
- ◎学校教育ビジョン！複式統合は



太田 侑孝 議員

**質問** 情報基盤整備の工事の進捗状況について伺います。

**町長** 工事は光ファイバー線の敷設と無線局設置で、現在の進捗率は30%程度です。

**質問** 町内の約3千戸への引き込み工事だけでも1日に50件位です。3月末の工期間に間に合いますか。

**企画課長** 引き込み工事は1月下旬に着手します。全体の進捗見通しには非常に危機感を感じています。

**質問** 工事請負費の予算は18億2500万円、入札額は12億9千万円です。この差額をいづ減額補正するのか伺います。

**町長** 今後、工事の変更等も出る可能性もあり、また基金等も検討する必要も考えながら対応します。

**企画課長** 無線エリアの各世帯の引き込みを

光ファイバーに変更する案を総務省と協議中であり、設計変更も考えると3月の補正になるかと思えます。

**質問** Jアラートの敷設について伺います。

**企画課長** 基本的にJアラートは、町単独の設置事業となります。今の情報基盤整備ではなく別の設置工事が必要です。防災担当とも協議して進めます。

**質問** 耕作放棄地の現状と対策について伺います。

**町長** 25年度の放棄面積は32・1haで、利用再生事業により5か年で504aの解消ができました。柚子をはじめ20品目位の作物が転換栽培されています。

町としてモデル栽培を認定し、PRし、支援することを検討します。

**質問** 放棄茶園を抜根し整地して緑肥のナギナタガヤを生やして農

地保全するのが有効だと思いますが、費用の補助金要綱について伺います。

**産業課長** 10a当たり25万円前後かかり補助率は基本的に2分の1、認定農家で6割です。

**質問** 転換作物へ移行に必要なトラクター等の農機への補助金について伺います。

**町長** 27年度から早急に対応する必要があります。問題点を解消しながら対応します。

**質問** 当町の小中学校の教育ビジョン、学力向上ネットワークプランについて伺います。

**教育長** この町に合った教育を研究して学校教育ビジョンを構築しました。既にいくつかの試行を重ね27年度から本格的に実施します。

町内の小中学校の校長さんをはじめ、教職員の方々の協力があったことです。

**質問** 内容を伺います。

**教育長** RG授業・連携グループ授業は、学校・生徒が横に連携するYRGと、小中学校が連携する縦のTRGです。縦・横の連携で学力の定着と人的交流学習の中で豊かな感性と人間性を育んでいきます。

**質問** 県教委はどう見えていますか。

**教育長** G授業という連携型の授業は県内で初めてであり、県の全面的な支援をいただいています。



敷きワラ状態のナギナタガヤ農地保全の効果が期待される

答

- 進捗率30%非常に危機感を感じています
- 工事設計変更によって3月補正の見通し
- 抜根整地してナギナタガヤ25万円前後
- 県内初・新学校教育ビジョン27年度始動



芹澤 廣行 議員

問

◎町所有の資料館やまびこの活用について

◎平成15年国民体育大会会場となった  
カヌー競技場の再活用について

◎寸又峡左岸の改修について

**質問** やまびこ資料館の平成25年度の入館料総額は32万7820円と聞いておりますが、無料化して今以上の入館者を増やし奥大井の自然文化を多くの観光客に理解してもらって行くつもりはあるか。

**町長** 平成4年に開館し、地域の民族文化、昆虫類、蝶類、大井川と林業の様子を展示しています。平成25年度の入館者は2064人です。入館料については川根本町社会教育施設運営委員会の意見や接岨地区の皆さんの意見を伺いながら、無料化に向けて検討していきたいと思っています。

また、資料館やまびこは、長島ダムふれあい館とともに南アルプスエコパーク登録により、国際的に自然や文化を担保している可能性のある重要な施設とされており、自然や文化を

活用して経済的な活動を営む移行地域ともなっております。また、川根本町社会教育ビジョンの中でも、基本的施策の中の施設の充実、連携、有効活用の部分で、エコパークとの連携が必要な事としております。また、地域の歴史や文化のほか、環境学習や南アルプスの自然環境の学術的拠点施設となり得ることが予想されます。今後、資料館やまびこや長島ダムふれあい館を拠点施設として、より多くの利活用をすることが地域の発展に寄与する一つになることと考えています。

**質問** やまびこ資料館敷地内での地域産物の物販の可能性はあるか。

**生涯学習課長** 資料館敷地内での物品販売は可能であります。しかし建物内は、いろんな展示物がありますので、

展示物の保護の面で、建物内で物販は不可能です。

**質問** カヌー競技場跡の再活用について伺う。現在B&Gが所有している艇はカヌー、カヤック等38艇はありと聞いています。これらの豊富な機材を利用して更なる観光面での利用について伺う。

**町長** 長島ダムは地域に開かれたダムとして、湖面利用も様々な利活用が可能なダムとなっております。エコツーリズムネットワーク事業を中心に関係機関とともに協議を進めていく必要があると考えています。

**質問** 寸又川左岸の改修の可能性はあるか。

**町長** 現在、寸又川左岸の状態は極めて悪い状態です。しかし静岡県の表玄関である寸又川左岸が通れるように



資料館内には歴史・学術的に貴重な資料が展示されている

登山者が行けるようにしてほしいという要望は、環境省並びに林野庁、県、静岡市にも伝えてあります。その中で協議を重ねていきながら、行政、町民、議会が一緒になって対応していきたいと思っています。また、今後少し検討する調査費的なものを付ける必要があると考えています。

答

- 地元の皆さんと施設運営委員の意見を聞き、入館料無料化を検討したい
- エコツーリズム事業を中心に活用していきたい
- 森林管理署を中心に登山道でも可として検討したい

問

- ◎町長就任1年2カ月の思いを伺います
- ◎開発センター等の弾力的運用について
- ◎「追跡」町営サッカー場芝生化について
- ◎情報通信基盤整備条例撤去費用について



小籾侃一郎 議員

**質問** 就任1年2カ月の思いを伺う。

**町長** 基本的には、心がふれあう感動のまちづくりを推進していく。一つ目は、安心して住めるまちづくりで自然災害に備えた防災対策、人口減少、少子高齢化

に対応し、町民が健康で過ごすための保険、医療、福祉、教育施策の充実を図ること。二つ目は、農林業が元気で豊かな経験、自然を生かしたまちづくりを

やりたい。農林業の振興や農林業と商工観光業の連携による地域活性化、6次産業化のほか、町民全体の財産である歴史的資産や豊富な自然を生かした施策を展開すること。三つ目は、交流とふれあいのまちづくりです。誘客対策の実施による地域間交流の促進や人づくり、魅力づくり、活

力づくり活動への支援

等を行っていききたいと思えます。

**質問** 6月に第48回国ホテル研究会が本町で事例発表と懇親会会場に開発センターの利

用を予定しています。**町長** ただし書きにあるように、結婚式等、事前の許可を得た場合は飲食、飲酒は可能です。過去にも結婚式が行われています。健康増進施設も同様です。

**質問** 1年前の質問の「追跡」です。町営サッカー場の芝生化で利用範囲の広い使い勝手の良い総合運動公園施設等の提案をした。国の地方創正施策も踏まえ伺う。

**町長** 現在サッカー場として今年度利用者は2662人となっている。以前から、多くの要望も承知している。多くの利活用が考えられる。今後、芝生化を含め総合的に判断して

方向性を決めて進んでいきたい。

**質問** 全国的な人口減少、地方山村経済悪化等の中、当町も遊休農地、耕作放棄地の拡大

や林業、茶業の衰退で集落維持、生活環境にも、困難がある。例えば、里山移住留学や学校給食費無料化等々の思いがあります。特に少子化に対応した施策

について町長の思い等を伺う。**町長** 少子化の観点から考えますと、当町の合計特殊出生率は1.57と静岡県1.53を上回っていることから、決して子育て環境は劣っていないと考えております。いかに子育て世代を町に呼び込むかが少子化の鍵を握って

いると考えます。その点に着目した施策を展開していきたい。**質問** 情報通信基盤施設条例の条項に、情報通信格差の是正と同列に防災情報システムの構築が入っていない。端末機設置完了した1年後に経費削減という名目で屋外スピーカーが撤去された事例が県外にあるか。

**町長** 防災の関係もあり、その様な事は絶対ないと断言していい。**質問** 一人世帯514戸、高齢者のみ世帯525戸の数字がある。設置承諾書が500件余回収出来ない理由の一つに、後々支払義務が生じるかもしれない撤去費用の懸念があるが、伺う。

**町長** 条例では撤去費用を頂くようになって

いるが、当然ながら防災の関係上設置も無料であり、撤去費用を頂



運動会を楽しむ幼児

答

- 今までを検証し人口減少、人づくり施策を進める
- 事前に許可があれば、飲食、飲酒は可能です
- 芝生化も含め方向性を決めて委員会等で進める
- 条例上は世帯負担があるが常用ではないと考える

く事はまずないだろうと考える。進捗状況は4月1日の運用開始に非常に危機感を持っている。



藺田 靖邦 議員

問

- ◎ICT利活用検討委員会の役割について
- ◎情報基盤、整備後の利活用について
- ◎東海BBサービス株式会社について
- ◎工事進捗状況について

**質問** ICT利活用検討委員会の役割について伺う。

**町長** 工事完了後に期待される高度情報基盤の利活用について検討していただく。各世帯に整備する告知端末機や整備されるネットワークを利活用し、この町が少しでも便利で暮らしやすくなるよう十分に検討していただきたい。この事業の財源としている国庫交付金は、インフラ整備だけではなく、その後の利活用が重要な交付条件とされている情報通信技術の利活用による生活の向上につなげてもらいたい。

**質問** 今後検討委員会から出される利活用プランについては、各担当課で十分協議して実際に向けて努力していただけるのか。

**町長** どこかで統括しないといけない。調整

役も必要だと思う。若干の優先順位はつくかもしれない。統括的なところをつくるには、当然次年度前に対応していく。

**質問** 安部政権が強く押す施策、地方創生ICTを活用した地方創生について。利活用委員会でも検討していく利活用方法と地方創生を目的とするICT利活用の検討と財源確保について伺う。

**町長** 地方創生の関係が具体的にまだ決まっていないが、やはりモデル町として対応できるものを相当数計画しない限り財源はつかない。モデル的な事業を全国に先駆けて検討する必要がある。

**質問** 整備工事完了後の利活用について伺う。

**町長** 高度情報基盤整備事業は、町政懇談会でも繰り返ししてきたとおり最低限のインフラ

整備と位置づけ工事完了後に町民の皆様が必要とされる利活用のための機能をつけ加えていく考えである。

**質問** 今回整備される無線局、屋外スピーカーについても同様に維持管理する部署は企画課なのか防災担当とするのか。

**町長** 検討は各課で対応しなければならぬ。統括を企画課がいまやっているような形で進めたい。

**質問** 本年度の整備工事は最低限のインフラ整備との位置づけ、それ以降の利活用に関する予算措置、事業担当について伺う。

**総務課長** 平成27年度予算ヒアリングを今行っているが、企画中心にいろんな形で利活用を考えICT関連の予算は当初に出なくて補正等で上げていくことになるかと思う。

**質問** 保守点検とサービスに関する東海ブロードバンドサービス株式会社について伺う。

**町長** 町内に本社を設置することで提案時の約束を果たしていただいた。直接的な支援はできないがインターネットの環境づくり等、間接的支援また事業規模の拡大も努力していただき当町の雇用の場の確保にもつなげてほしい。

**質問** 工事の進捗状況に関連してJアラート全国瞬時警報システムの必要性について伺う。

**企画課長** 今の工事の設計変更ではなく一つの事業として進める。当然速やかにできる形を検討している。

**総務課長** 非常に重要な位置づけと考えている企画課とも十分協議して同時進行で、ぜひとも進めるよう、お願いしている。

答

- 整備するネットワークを有効なものにしてほしい
- 町民の皆様が必要とする機能をつけ加えていく
- 運営事業者として事業の拡大雇用確保も期待する
- 少し遅れているが12月下旬から本格的に着手する

問

- ◎新しい本町学校教育のあり方、方向性を問う
- ◎農業の今後の現状の施策を問う
- ◎国県道の見直し、町道等の維持管理は



野口 直次 議員

**質問** 本町の学校教育ビジョンの策定についての考え方及び来年度を含め今後の進め方を伺う。

**教育長** 27年度から推進する学校教育ビジョン、学力向上ネットワークプランは、六つの小中学校を緩やかな一つの学校とみなした本町ならではの教育、いわば本町だからこそできる教育。児童生徒一人当たり教職員数は町の財産、この町の財産を放手する必要はないと私は考えている。生徒が減少したからといって統合を急いで考えるのではなく、町の財産である教職員を生かした小規模であることをプラスと捉えた本町ならではの教育施策を押し進める。キャリア教育を基盤とし各学校の縦横の連携グループにおいて生み出すRG授業を展開し、学習効果

の高い授業や活動を生み出し、子供たちの生きる力を育む確かな学力の定着を図る。学校の枠を超えた新しい人間関係が構築される中で、学ぶ楽しさを実感しながら夢、地域を大切にすることを育てる。教育委員会も学校が主体的に教育ビジョンを具体化していくことができるよう、全面的にサポートするための環境づくりに努める。町民にも説明する。



**町長** 人材育成には長期的投資が必要。人づくりにには教育が基本。教育関係には惜しみない後援を、将来人材育成の為、教育基金設立も視野に考えていきたい。

**質問** 農業の現況と今後の施策について伺う。今年度農業共済加入状況、加入できなかった人達への対策、農地流動化の課題、農家に対する支援は、来年度予算も含め今までの大きく変化するのか。

**町長** 平成27年度茶共済については、18団体・181戸より申し込みがあった。農業経営の安定化に一定の策を打ち立てたが自園自製農家には加入しにくい側面があり、この点は何らかの対応を共済制度に求めていく。それ以外の方法でリスクの回避には、複合作物の普及指導が必要で具体的に支援も拡充する。農業担い手の高齢化に対する地域の取り組み手段としての農地流動化推進は、初期投資の段階で町の支援を検討

**質問** 国県道の今後の道路計画の見通しについて、町として要望・陳情の進め方、町道等の管理について。362号、静岡、青部、上長尾バイパスの進行具合は。

**町長** 青部バイパストンネルは県では来年度工事着手を明言。国交省の事務次官等に直接要望した。富士城バイパスは現在施工中区間の延長230m及び11号橋完成だけでもまだ数年を要する。上長尾は今年度に長尾川橋付近で国道に接続。それ以降の詳細計画は未定。町道等の必要な維持管理は行っている。各地区からの要望にはできるだけ応えるよう努める。

答

- 27年度から小規模を生かした本町ならではの・本町だからできる教育を進める
- やる気のある農家には積極的に支援拡充を行う
- 青部バイパストンネルは来年度より着工（県明言）



中澤 莊也 議員

問

◎農地法4条・5条の権限委譲を行う考えはないか

◎農地集積バンク等の積極的利用の検討を

◎ユネスコエコパーク認定後の取り組みは

**質問** 〃一歩踏み込んだ耕作放棄地対策を①農地法4条・5条の権限移譲を行う考えはないか②国の進める農地集積バンク等への取り組みは。

**町長** ①小規模な自治体では、県の指導を仰ぎながら適正に法令の運用を行うことが町民全体の利益につながるかと考える。②国の進める中間管理事業、農協を中心とした農地利用円滑化制度に積極的に取り組んでいきたい。

**質問** ユネスコエコパーク認定後の取り組みは①住民への周知、ガイド等の養成、拠点施設・アクセス道路等の整備状況は②エコツーリズムの推進や今後の取り組みについて

**町長** ①エコパークに登録された地域としてのPR、住民への周知人材育成等が本登録をより有効なものとして

いくための最重要課題だと認識している。PR活動として、静岡市を中心に発行されているタウン誌への川根本町の特集記事の掲載。静岡市と協力し、各種イベント等様々な機会、場所でのPRイベントを実施したほか、産業祭、ふるさと祭り、接岨湖まつり等の町内イベントにおいてもPR活動を実施してきている。また、町民への周知促進に関しては、エコパークとはいう基礎的部門から学ぶ勉強会の開催等や町広報紙への関係特集記事の掲載等も行ってきた。人材育成に関しては、エコツアーリズム等のガイド、指導者養成のみならず、エコパーク、自然との共生に関する人材育成、人材教育が求められており、環境教育の充実や地域を再認識するための取組等、

様々な取り組みをより一層拡充していくことにより、推進していきたいと考えている。施設整備に関しては、当面は寸又峡山岳図書館・資料館やまびこ・フォールレなかかわね茶茗館をエコパークの情報発信拠点施設として、エコパークに関する様々な情報を提供するよう随時対応していくものとしている。光岳アクセス道路である寸又川左岸林道の整備については、現在、森林管理署のみならず、環境省、県等の関係機関とも様々な協議検討を行っている状況である。

**商工観光課長** エコツアーリズムネットワークを通じて、人材育成事業を実施していくよう今準備している。

**町長** ②エコツーリズムネットワークの活動を当然ながら応援していかねばいけない



～エコツアーリズムのさらなる推進を目指して～  
接岨湖におけるカヌーツーリング

と思っている。また、エコツアーを推進するための環境整備として、登山道の案内看板の整備やハイキングコースの整備等を行っていく必要があると考えている。

**商工観光課長** 大札山山頂の老朽化したベンチ、登山道の案内標識等については、来年度予算（整備事業費）の中で対応するという予定で予算要求をさせていただく。

答

○県の指導を仰ぎながら適正に法令の運用を行う事務を実施することが町民全体の利益につながる

○国が進める中間管理事業に積極的に取り組んでいきたい

○町として進める様々な事業展開を次年度以降の予算に反映

むらづくり学ぶ

# 視察報告

昨年10月8日～10日、12名の町議会議員で宮崎県の中山間地域3町2村へ視察に行ってきました。どの自治体においても、少子高齢化や過疎化が進む中、地域資源を生かした独自の産業観光事業・移住定住対策を積極的に行っている行政職員や住民の姿勢が印象に残りました。共通課題を持つ川根本町にいま足りないものは何か…大いに考えさせられた充実の3日間でした。

## 有機農法、照葉樹林など地域資源を生かした移住・定住施策 ～綾町における産業・観光のまちづくり～

綾町の目指すまちづくりの理念は、自然との共生を図りながら地域の活性化を進めていくことであり、それに向けて官民一体となった取り組みが行われている。日本最大規模の照葉樹林の保護、農産物の安全性と自然環境に調和した有機農法の推進、固有の自然資源、地域資源を活用した「農村と都市との交流共生」の推進、交流拠点の整備や流通システムの確立、一戸一品運動の推進等である。全ての施策が町ぐるみで、町民が同じ方向を向き、官民一体となって進められている点は、大いに見習はなければならない点である。また、綾町の自然生態系農業推進の本質である・本物を求め、本物を作る・人をだまさない・人にも自然にも優しくという精神にも学ぶべき点は大いにあると思う。

(中澤 荘也議員)



年間約15万人が訪れる「照葉大吊橋」

## 先人から受け継がれた伝統を守りつつ資源を生かした施策で交流人口拡大を図る ～西米良村(にしめらそん)における「自立」のむらづくり～

研修2日目、宮崎県中西部に位置する児湯郡西米良村を視察研修しました。全国からの認知度が高い村で、平成12年度の過疎地域自立活性化優良事例国交省（現在）庁官賞や村長自身が「観光カリスマ百選」に選ばれるなどテレビなどでも度々紹介されています。16世紀の初め、この地域に住み着いた菊池一族400年の歴史を現在も菊池精神として村民が受け継いでいます。

国内初のワーキングホリデー制度の導入、都市山村の相互ニーズを満たす交流システムや観光の新たな仕掛けづくりとして1年を通して毎週末いつでもイベントを開催しているカリコポーズの四季祭りなど、村民全員が交流を通して自立（律）を試みる村でした。

(蘭田 靖邦議員)



西米良独自の施策に聞き入る議員

11月28～29日  
町内2会場で開催  
視察報告会

議員が企画運営する「視察報告」も本年度で4回目。両日で58名の方々がお越しくださいました。議員が作成した資料やパワーポイントを使ってテーマごとの報告を行った後、視察に関する質疑応答のほか日頃の議会活動や行政施策等、町民の皆さんとの意見交換を行いました。即答できなかったものは今後の議会活動の中で協議したいと思えます。

当日行われたアンケートとあわせて一部ですがご紹介させていただきます。

\* \* \*

◎報告会で興味を持った・参考になった内容（丸数字は多い順）

①若者の移住・定住に関する取り組み（綾町）

短所を長所に…地域の特色・資源を生かした中山間地域のまちづくり・

# 町議会議員の 宮崎県行政

26年4月に「議会基本条例」を制定・議会改革に着手

## ～高原町(たかはるちょう)の議会運営と行政施策～

高原町は宮崎県南西部県堺に位置し、面積は本町の18%位で85.38km<sup>2</sup>、林原野は約50%、役場を中心に東西18km、南北10kmの場所に人口9,470人4,055世帯。一般会計54億円。役場職員数は病院企業50名を含め164名。

議会議員定数は10人で一般質問は召集初日に一問一答で持ち時間40分・質疑3回。常任委員会行政調査等も精力的とみえました。

町立病院は昭和25年に設立し内容も結核から人間ドック・リハビリ科等と進展し、近隣地域の中核病院として地域に密着した保健・医療・福祉・救急で貢献している。医療体制の整備が大切だとあらためて痛感しました。

ケーブルテレビ整備事業の維持管理等費用はIRU契約で相殺され、世帯加入率は37.37%インターネット契約は20.26%との説明でした。  
(小藪侃一郎議員)



高原町では議長をはじめ関係職員から献辞を受けました

少子高齢化、過疎化が進む中山間地域における教育への取り組み

## ～五ヶ瀬町(ごかせちょう)の教育ビジョン～

### ●五ヶ瀬町教育委員会

小学校4校、中学校2校がある。少子高齢化等悪条件のなか、「他の市町と同じでなくてもよい」という理念のもと、きめ細かな教育を提供することが最大の使命と考え、各小、中学校間でG授業(合同授業)を実施。算数などは少人数で行い習熟度を高め、音楽や体育は多人数で行っている。地域に対する愛着や誇りを持つ子供の育成にも努めている。

### ●県立五ヶ瀬中等教育学校

(スーパーグローバルハイスクール(SGH))

全国初の公立中高一貫校。宮崎県内外から生徒を集め、中学1年から高校3年までの6年間を全寮制で過ごす。個性的で、秩序を持った豊かな人間性を培い、国際社会で活躍できる優秀な人材の育成を目指している。国公立大学等への進学実績は県内トップクラス。231名の生徒の内、五ヶ瀬町出身者は数名である。(坂本 政司議員)



「こだま寮」での規則正しい生活を通じ社会性や自立心等を養う



報告会の様子(文化会館)

- ② 五ヶ瀬中等教育学校
- ③ 五ヶ瀬町の学校教育 (G授業の取り組み)
- ④ 照葉樹林を生かした観光事業(綾町)
- ⑤ ワーキングホリデー制度などのむらづくり (西米良村)
- ◎ 御意見・御感想など
  - ・ 有機農法(進め方、産物の状況、消費者へのアピール等)についてもっと聞きたかった。
  - ・ 五ヶ瀬町の教育は本町に似た所が多いので参考にしてほしい。
  - ・ 議会基本条例を生かし予算や決算の報告を、視聴覚媒体の方法は良かった。パワーポイントデータを印刷した資料の配布を希望。

# 議 会 日 誌

## 10月

- 3日 南アルプス国立公園50周年式典(山梨県)
- 8日～10日 平成26年議員視察研修(宮崎県)
- 15日 寸又峡和紙のあかり展  
オープニングセレモニー
- 21日 藤沢橋渡り初め式典
- 26日 町文化協会 秋の演芸会
- 30日 平成26年度要望活動(東京・国土交通省)



国交省での国道362号整備要望  
(10/30東京)



地域防災対策と危機管理の講演を聴く  
(11/4吉田町)

## 11月

- 2日 町産業文化祭
- 4日 第1常任委員会
- 5市2町議会連絡協議会研修会(吉田町)
- 5日 中央新幹線関係要望(東京・環境省)
- 8日 奥大井ふるさと祭り
- 25日 平成26年第1回臨時議会
- 28～29日 議員視察研修報告会

## 12月

- 6日 市町対抗駅伝競走大会(静岡市)
- 6日～7日 寸又峡温泉感謝祭・供養祭
- 10日～18日 第4回定例会・本会議
- 13日 健康長寿のまちづくり事業  
緑茶服用習慣に関する研究結果報告会
- 15日 情報基盤施設条例特別委員会



多くの町民が参加した報告会  
(12/13文化会館)

### ◆3月定例会の日程◆

2/20日	金	議会運営委員会
24日	火	全員協議会
3/ 3日	木	3月定例会・本会議 (9:00～議場)
5日	木	予算特別委員会 (9:00～大会議室)
6日	金	〃 ( 〃 )
9日	月	〃 ( 〃 )
10日	火	〃 ( 〃 )
11日	水	〃 ( 〃 )
12日	木	〃 (町内現地調査、特別委員会採決)
18日	水	3月定例会・本会議 (9:00～議場)
24日	火	議会運営委員会
27日	金	全員協議会

○会場：川根本町役場本庁 3階（現地調査を除く）  
○日程は変更することもありますので、詳しくは  
議会事務局(☎56-2229)までお問い合わせください  
**本会議はどなたでも傍聴できます**  
**お問い合わせの上、ぜひ議場へお出掛けください**

等  
の  
緊  
急  
情  
報  
を  
受  
け  
る  
機  
や  
防  
災  
ラ  
ジ  
オ  
に  
代  
わ  
る  
も  
の  
で  
、  
音  
声  
と  
文  
字  
で  
確  
認  
す  
る  
告  
知  
端  
末  
機  
です。非常時・災害時

4月からの、情報基盤整備事業「かわねフォン」の運用が始まります。同報無線戸別受信機や防災ラジオに代わるもので、音声と文字で確認する告知端末機です。非常時・災害時等の緊急情報を受け取る

委員 副委員長 委員長  
中澤 中澤 中澤  
芹澤 芹澤 芹澤  
中田 中田 中田  
根岸 根岸 根岸  
野口 野口 野口  
坂本 坂本 坂本  
政司 政司 政司  
直次 直次 直次  
英一 英一 英一  
隆幸 隆幸 隆幸  
廣行 廣行 廣行  
莊也 莊也 莊也

### 編集委員

(第一常任委員会)

(E・N)

### 編集後記

当町においては、ここ数十年間大きな災害もなく、平穏な暮らしができますこと、たいへん有難いことです。

4月から、情報基盤整備事業「かわねフォン」の運用が始まります。同報無線戸別受信機や防災ラジオに代わるもので、音声と文字で確認する告知端末機です。非常時・災害時等の緊急情報を受け取る

ため町内全戸に設置すべきものです。操作指導の必要な高齢者へのきめ細かな対応、「かわねフォン」の有効な活用を期待します。